

平素から市・県民税の課税事務につきましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて本年度も例年と同様に平成30年中に給与を支払った方について給与支払報告書を作成し、受給者の平成31年1月1日現在住所のある市区町村に提出して頂くこととなっております。

つきましては、下記にご注意の上、封書等で平成31年1月31日（木）までにご提出くださいますようお願いいたします。

※特別徴収の適正化について

個人住民税の特別徴収は、原則として所得税の源泉徴収義務者である事業主の方に義務付けられています。（地方税法第321条の3、同法第321条の4による）

佐賀県と県内すべての市町は特別徴収の適正化に取り組んでおります。事業主の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いたします。

記

1. 給与支払報告書はすべての従業員等（アルバイト・パート・役員を含む）について提出していただく必要があります。（神崎市への提出は1人につき1枚で構いません。）
2. 給与支払報告書（個人別明細書）と一緒に、同封の総括表（特別徴収用・普通徴収申請書）を必ず提出してください。（総括表の所在地・名称・郵便番号等は前年度に基づき印刷されていますが、記載内容に変更がある場合は、朱書きで訂正してください。）
3. 同封の総括表にて特別徴収、普通徴収と仕分けを行いますので、貴事業所独自の総括表を使用される場合も、この総括表は必ず提出してください。
4. 税理士事務所等に依頼される場合も、同封の総括表を必ず税理士事務所等に渡し、神崎市に提出されるよう依頼してください。
5. 同封の総括表【特別徴収用】（住民税の給与天引きができる人）、【普通徴収申請書】（住民税の給与天引きができない人）に必要事項を記入して別紙『平成31年度 給与支払報告書（総括表）について』に記載している通りの順番に並べて綴ってください。
6. 給与支払報告書提出後に、退職・転勤等の異動が生じた場合は速やかに異動届を提出してください。

給与支払報告書（総括表）の記入等にあたっての留意点。

- **総括表には、必ず給与支払者の個人番号又は法人番号を記入してください。**
- ※ 個人番号（マイナンバー）
給与支払者が個人事業主様の場合は、個人番号を記入してください。
また、郵送される場合には、本人確認のためマイナンバーカード（写真付）もしくはマイナンバー通知カードと運転免許証等の写しを添付してください。来庁し提出される場合には、その場で確認させていただきますのでご準備ください。
- ※ 法人番号
給与支払者が法人である場合は、法人番号を記入してください。
法人番号が分からない場合は国税庁法人番号公表サイトにより確認ができます。
- 報告人員は平成31年1月1日現在で神崎市に住所がある方の人数を記載してください。
- 総括表に添付する給与支払報告書は、特別徴収対象者の分となります。
その後に普通徴収申請書の用紙を入れこみ、普通徴収対象者の給与支払報告書を続けてください。
- ※ 「給与支払報告書」は「給与所得の源泉徴収票」と異なり、平成31年1月1日現在において給与等の支給を受けている全ての受給者のものを関係市区町村（原則として受給者の平成31年1月1日現在の所在地の市区町村）に提出してください。すでに退職をされており、支払金額が30万円以下の場合も住民税の課税根拠となる重要な書類となりますので、提出にご協力ください。（退職されていない場合には、支払金額に関係なく提出してください。）
- 給与支払報告書（総括表）・普通徴収申請書は同封しております別紙『平成31年度 給与支払報告書（総括表）について』から切り取って使用してください。

そのほか、裏面の「給与支払報告書の記載例」にても留意点を挙げておりますので、ご参照のうえ、作成してください。

給与支払報告書（総括表）及び給与支払報告書（個人別明細書）の記載例等でご不明な点がございましたら、神崎市役所税務課市民税係（TEL0952-37-0114）までお問い合わせください。

給与支払報告書の記載例

平成31年度 給与支払報告書（総括表）

神埼市長様		平成 年 月 日提出	指定番号 8507244
給与支払者の個人番号又は法人番号 5 0 0 0 0 2 0 4 1 2 1 0 4	事業種目 サービス業	全従業員数 20 人	報告人員 特別徴収(給与天引) 9 人 普通徴収への切替 3 人 合計 12 人
フリガナ カブシキガイシャ カンザキ	株式会社 神埼	所轄 税務署名 鳥栖 税務署	給与の支払方法及びその期日 月給 日給
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称 株式会社 神埼	代表取締役 神埼 太郎	給与の支払方法及びその期日 月給 日給	前職給与額の合算有無 必要 ・ 不要
フリガナ サガケンカンザキシカンザキマチカンザキ	佐賀県神埼市神埼町神埼410番地 郵便番号 842-8601	給与の支払方法及びその期日 月給 日給	前職給与額の合算有無 合算している
同上の所在地		連絡者の氏名及び所属課係 総務課 人事係 氏名 神埼 花子	特別徴収税額の払い込みを希望する金融機関
給与支払者が法人である場合の代表者名		作成税理士名 電話番号	特徴納入書の特 徴納入書付

普通徴収申請書

神埼市長様	指定番号 8507244
	事業者名 株式会社 神埼

この用紙以降の者は、下記理由で特別徴収できないため、普通徴収として申請します。

略号	申請理由(下記7項目以外の理由は不可)	人数
A	給与の支払期間が1月を超える期間によって定められている給与のみ	人
B	外国航路を航行する船舶の乗組員で、1月を超える期間以上乗船するため慣行として不定期	人
C	総受給者数(乙欄・退職者を除いた合計)が2名以下	人
D	退職している(又は5月末日までに退職予定)	3 人
E	給与が少なく個人住民税額が引ききれない	人
F	給与の支払いが不定期又は通年の雇用ではない	人
G	他の事業所で特別徴収をする(乙欄該当者)	人
普通徴収申請者 合計人数		3 人

～重要～

- この申請書は、普通徴収申請者(特別徴収できない人)の個人別明細書の上に付けてご提出してください
- 普通徴収申請者の個人別明細書摘要欄には、必ず略号(A～G)をご記入してください。

法人番号は国税庁法人番号公表サイトにより確認ができます。

指定番号は、**神埼市**が設定させていただいた特別徴収義務者番号となっています。

特別徴収とは...住民税を給与から天引きし事業所等で6月から翌年5月の年12回に分けて納めていただく方法です。事業所等で神埼市の住民税を給与天引きできる人員数を記入してください。
※特別徴収の対象者は、平成31年4月1日の現況において、給与の支払いを受けている方で、正規職員だけでなく、パート等の非正規職員を含みます。
※この用紙の下に**特別徴収対象者の給与支払報告書を添付してください。**

(給与支払報告書の枚数と一致する事)

前職分給与等がある場合は給与支払報告書の摘要欄に記入してください。

特別徴収の納付書が不要の場合は、不要の文字を囲んでください。

普通徴収とは...個人に送付する納付書または口座振替により、年4回で住民税を納めていただく方法です。事業所等で住民税を給与天引きできない人数を記入してください。
※普通徴収の対象者は、平成31年3月31日までに退職(予定)の方や月額以外の方で給与を支払っている方のみです。
※この用紙の下に**普通徴収対象者の給与支払報告書を添付してください。**
※普通徴収への切替人数と普通徴収申請者の合計は一致します。
※該当者がいない場合には、**0人**と記入し普通徴収申請書を提出してください。

(給与支払報告書の枚数と一致する事)

※給与支払報告書は、**特徴総括表・普通徴収申請書**で区分してください。

●給与支払報告書(個人別明細書)は、1人につき1枚ご提出ください。

給与支払報告書(個人明細書)の記載例

31	給与を受ける者 住所 佐賀県神埼市神埼町神埼410	(受給者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 役職名 氏名 神埼 太郎
種別	支給金額 6,847,500 円	給与所得控除後の金額 4,962,750 円
給料・賞与	6,847,500 円	4,962,750 円
源泉徴収税額	0 円	4,569,846 円
控除対象扶養親族の数(配偶者を除く) 特定...H8.1.2～H12.1.1生まれの人数 老人...S24.1.1以前生まれの人数 同居老親...老人に該当する直系尊属(父・母・祖父・祖母など)で同居している人数 ※おじ・おば等は該当しません。 その他...H15.1.1以前生まれで上記以外の人数	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く) 特定 1 人 1 人 老人 1 人 1 人 その他 4 人 5 人	16歳未満扶養親族の数 障害者の数(本人を除く) 非居住者の数(本人を除く)
控除対象配偶者の有無等	控除の額 380,000 円	障害者の数(本人を除く) 1 人
社会保障料等の金額	909,846 円	120,000 円
生保控除額	120,000 円	50,000 円
地産保料控除額	50,000 円	19,600 円
住宅借入金等特別控除の額		
(摘要)	(1) 九郎 (2) 十郎 (3) 十一郎(年少)	
前職分(株)千代田 給与450,200 社保48,380 源泉4,500		
生命保険料の内訳	180,000 円	100,000 円
介護医療保険料の内訳	90,000 円	360,000 円
新個人年金保険料の内訳	360,000 円	180,000 円
旧個人年金保険料の内訳	180,000 円	
住宅借入金等特別控除の内訳	205,000 円	9,000,000 円
住宅借入金等特別控除の内訳	205,000 円	9,000,000 円
源泉・特別控除対象配偶者	氏名 花子 区分	配偶者の合計所得 840,000 円
個人番号	8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7	国民年金保険料等の金額
1	氏名 一郎 区分	5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号
個人番号	3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4	(1) 876543210987
2	氏名 二郎 区分	(2) 765432109876
個人番号	4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5	(3) 654321098765
3	氏名 三郎 区分	
個人番号	5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6	
4	氏名 四郎 区分	
個人番号	6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7	
外国人		
被災者		
乙欄		
その他		
一般		
特別		
専業主婦		
専業主夫		
専業主学生		
中途就・退職		
受給者生年月日		
就職・退職		
年 月 日	30 4 1	33 3 3
明大昭平年月日		
個人番号又は法人番号	5 0 0 0 0 2 0 4 1 2 1 0 4	
住所(居所)又は所在地	佐賀県神埼市神埼町神埼410	
氏名又は名称	株式会社 神埼	

氏名のフリガナ・住所・個人番号(マイナンバー)は必ず記入してください。
※平成31年1月1日時点の住所の記入をお願いします。

障害者の数(本人を除く)
特別(人)...控除対象配偶者または、扶養親族のうち特別障害者の人数。
特別(内)...上記の者のうち、本人、配偶者または、生計を一にするその他の親族のいずれかと同居している人数。
その他...特別障害者以外の障害者の人数。
※年少扶養親族を有する場合で扶養控除の適用がないときにおいても障害者控除は適用されます。

前職分給与支払金額の中に前職分が含まれている場合は、その給与支払者・給与支払額・社会保障料・源泉徴収税額を摘要欄に必ず記入してください。

生命保険料の金額の内訳・住宅借入金等特別控除の額の内訳については、住民税の課税に影響しますので、適用される場合には、必ず記入してください。

控除対象扶養親族が記入欄に入りきれない場合は**摘要欄**に括弧書きの数字を付記し、氏名、非居住者である場合には(非居住者)、16歳未満の扶養者の場合は名前の後に(年少)と付記してください。また矢印で示した欄に対象者の個人番号(マイナンバー)を記入してください。
16歳未満の扶養者の場合は下の欄に記入をお願いします。
※ 市区町村提出用には**16歳未満の扶養者も個人番号(マイナンバー)**を記入してください。

受給者の生年月日は個人特定のため必ず記入してください。

中途就・退職
就職・退職された方は、該当する方に○をつけ、異動年月日を記入してください。

給与支払報告書の記載要領及び記載に当たっての留意点

- ・ 平成31年度の給与支払報告書の様式を必ず使用してください。
- ・ 税務署・市区町村提出用には、個人番号(マイナンバー)及び法人番号の記入をお願いします。**市区町村提出用には16歳未満の扶養者についても個人番号の記入をしてください。本人に交付する源泉徴収票には個人番号及び法人番号の記入はしないでください。**
- ・ 居住者とは国内に住所を有し、又は現在まで引き続き1年以上住所を有する個人をいい、**居住者以外の個人を非居住者と規定しています。**
- ・ 年末調整にてご不明な点がある場合には、国税庁HPのパンフレット・手引きより『平成30年分年末調整のしかた』をご覧ください。